証券コード　６５７２
2019年５月14日

株　主　各　位

東京都港区赤坂一丁目12番32号
ＲＰＡホールディングス株式会社
代表取締役　髙　橋　知　道

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年５月28日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年５月29日（水曜日）午前10時00分
（午前９時30分に開場いたします。）

２．場　　所　東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビルイーストウイング37階　アークヒルズクラブ
クラブルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
※　前回定時総会より会場が変更となっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

３．目的事項

報告事項
１．第20期（2018年３月１日から2019年２月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第20期（2018年３月１日から2019年２月28日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎　本株主総会終了後、引き続き同会場におきまして、「事業説明会」を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。

◎　株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

◎　お土産の配布は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。

◎　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://rpa-holdings.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業業績や雇用環境に改善が続いており、引き続き緩やかな回復基調が続いているものの、米中の貿易摩擦による景気減速懸念等、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域であるRPA市場は、引き続き新聞、雑誌、WEB媒体で掲載されるなど注目度は高く、市場環境は依然良好な状況が続いております。

こうした環境の中で、当社グループは、既存顧客案件の継続・追加及び新規顧客案件の獲得に注力し、引き続き成長を遂げております。また、組織体制強化のための人材採用、更なる成長に向けた広告宣伝活動に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は8,185百万円（前連結会計年度比95.4%増）、営業利益は954百万円（前連結会計年度比105.2%増）、経常利益は908百万円（前連結会計年度比101.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は559百万円（前連結会計年度比90.7%増）となりました。

セグメント業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントに含まれていた「セールスアウトソーシング事業」及び「コンサルティング事業」について、量的な重要性が乏しくなったため「その他」の区分として記載する方法に変更しております。

また、当連結会計年度より、従来「アドネットワーク事業」としていた報告セグメントの名称を「ロボットトランスフォーメーション事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

ロボットアウトソーシング事業

ロボットアウトソーシング事業においては、既存顧客による「BizRobo!」の追加導入、及び直接販売、パートナー販売による新規顧客への「BizRobo!」の新規導入が引き続き順調に推移しました。

その結果、売上高は3,548百万円（前連結会計年度比104.7%増）、セグメント利益（営業利益）は782百万円（前連結会計年度比77.8%増）となりました。

ロボットトランスフォーメーション事業

ロボットトランスフォーメーション事業においては、人材サービス関連の既存分野は順調に広告主の利用が拡大するとともに、人材サービス関連以外の新規分野へも参入、展開した結果、順調に業績を伸ばしました。

その結果、ロボットトランスフォーメーション事業では、売上高は4,127百万円（前連結会計年度比114.4%増）、セグメント利益（営業利益）は256百万円（前連結会計年度比105.1%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は427百万円で、その主なものは、ロボットアウトソーシング事業における「BizRobo!」を構成するソフトウェアライセンス取得によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、2018年３月に東京証券取引所マザーズ市場へ上場し、有償一般募集増資及び自己株式の処分を実施し、総額164百万円の資金を調達しました。また、2018年９月に、株式会社ディレクトの株式取得資金として、金融機関から借入金により1,644百万円の調達を行いました。さらに、2018年11月から2019年１月にかけて第４回新株予約権の行使に伴う新株の発行により総額3,203百万円を調達しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、2018年９月28日をもって、株式会社ディレクトの発行済株式の100％を取得し、連結子会社としました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 17 期 (2016年２月期)	第 18 期 (2017年２月期)	第 19 期 (2018年２月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2019年２月期)
売　上　高（千円）	807,850	2,644,627	4,188,747	8,185,555
経　常　利　益（千円）	29,329	158,331	450,400	908,111
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	21,001	155,945	293,195	559,106
１株当たり当期純利益（円）	1.02	7.20	12.14	21.44
総　資　産（千円）	794,560	1,191,179	3,156,019	9,644,703
純　資　産（千円）	70,423	396,906	1,696,464	5,647,338
１株当たり純資産（円）	3.44	17.07	66.06	209.23

（注）１．第19期の連結会計年度より会社法上の連結計算書類を作成しており、第17期及び第18期は金融商品取引法上の連結財務諸表を参考として記載しております。
２．2015年11月27日開催の第16期定時株主総会決議により、決算期を９月30日から２月末日に変更しました。従って、第17期は、決算期変更により2015年10月１日から2016年２月29日までの５ヶ月間となっております。
３．2017年５月30日付で普通株式１株につき5,000株、2018年12月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 17 期 (2016年２月期)	第 18 期 (2017年２月期)	第 19 期 (2018年２月期)	第 20 期 (当事業年度) (2019年２月期)
売　上　高（千円）	90,579	419,908	552,044	1,156,083
経　常　利　益（千円）	4,698	83,881	76,649	331,828
当　期　純　利　益（千円）	2,586	30,122	55,602	312,928
１株当たり当期純利益（円）	0.13	1.39	2.30	12.00
総　資　産（千円）	432,003	590,502	1,879,175	7,211,081
純　資　産（千円）	10,560	238,682	1,300,648	5,005,344
１株当たり純資産（円）	0.52	10.27	50.60	185.32

（注）１．2015年11月27日開催の第16期定時株主総会決議により、決算期を９月30日から２月末日に変更しました。従って、第17期は、決算期変更により2015年10月１日から2016年２月29日までの５ヶ月間となっております。

２．2017年５月30日付で普通株式１株につき5,000株、2018年12月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
RPAテクノロジーズ株式会社	30百万円	100.0%	ロボットアウトソーシング事業
RPAエンジニアリング株式会社	10	100.0	RPAエンジニアリング事業
株式会社セグメント	30	100.0	ロボットトランスフォーメーション事業
株式会社ディレクト	9	100.0	ロボットトランスフォーメーション事業
リーグル株式会社	30	100.0	セールスアウトソーシング事業
オープンアソシエイツ株式会社	30	100.0	コンサルティング事業

(注) 2018年９月28日に株式会社ディレクトの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

① 事業基盤の強化

当社グループの中核技術であるRPAは、市場の拡大に伴い日進月歩の進化を遂げている技術であります。当社グループが持続的な成長を維持していくためには、常に最先端のRPA技術を発掘、開発し、技術基盤を確固たるものにし続けていく必要があります。RPA技術を活用したビジネス領域の拡大のために、最先端の人工知能やRPA技術、事業に対してライセンス調達、資本業務提携等の戦略投資を積極的に行い、常に最先端のRPA技術サービスの開発と提供を行い、事業展開を推進し、事業基盤の構築に努めて参ります。

② Digital Laborを活用した新規事業創造

持続可能な成長性を維持し企業価値を向上させるためには、新規事業創造といったビジネス変革に対する取組みも重要であると認識しております。ロボットアウトソーシング事業で培ったDigital Laborの開発及び運用能力を最大限に活用し、新規事業創造を推進して参ります。

③ RPAプラットフォームの構築

当社グループでは、ロボットアウトソーシング事業の拡大に向けてRPAに関する積極的な情報提供、啓蒙活動を行って参りました。RPAに関する理解、普及を進め、当社グループがさらなる成長を遂げるためには、RPAに関する情報発信、Digital Laborを販売・購入できるプラットフォームの提供が必要不可欠であると考えております。

当社グループでは、この状況に対処するため、顧客企業がDigital Laborの構築や運用に関する情報を収集、RPA技術や人工知能技術を売買できるプラットフォームを整備する事により、当社の顧客基盤及び収益機会の拡大に努めて参ります。

④ 海外市場への進出

当社グループでは、国内事業における継続的な事業の拡大を図っておりますが、当社グループがさらなる成長を遂げるためには、海外への事業拡大が必要不可欠であると考えております。特に、世界第２位の経済大国となった中国市場では、既に労働人口の減少に直面しており、今後はRPA技術に対するニーズが拡大していく事が予想されております。

当社グループでは、この状況に対処するため、国内で培った技術力やノウハウを活かし、中国市場をはじめとした海外市場に進出して参ります。

⑤ 人材の強化

当社グループ事業の継続的な発展を実現するためには、人材の獲得及び育成が重要であると考えております。当社グループのビジョンに共鳴する人材を確保し、持続的な成長を支える人材を育成すべく採用活動及び研修活動を強化して参ります。

⑥ 社内管理体制の強化

当社グループが、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化も重要であると考えております。内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底を図っていく所存であります。そのために、RPA技術を活用した内部監視体制の構築に努めて参ります。

(5) 主要な事業内容（2019年２月28日現在）

当社グループは、純粋持株会社であるＲＰＡホールディングス株式会社（以下、当社）と、事業を担う連結子会社６社で構成されております。

当社は持ち株会社として当社グループ全体の戦略策定の他、各関係会社に対し、業務受託契約に基づく経営管理業務を行っております。

ＲＰＡテクノロジーズ株式会社とＲＰＡエンジニアリング株式会社がロボットアウトソーシング事業、株式会社セグメントと株式会社ディレクトがロボットトランスフォーメーション事業、リーグル株式会社がセールスアウトソーシング事業、オープンアソシエイツ株式会社がコンサルティング事業を展開しております。

(6) 主要な営業所（2019年２月28日現在）

① 当社

本　　社	東京都港区

② 子会社

ＲＰＡホールディングス株式会社	本社（東京都港区）
ＲＰＡエンジニアリング株式会社	本社（東京都港区）
株式会社セグメント	本社（東京都港区）
株式会社ディレクト	本社（東京都港区）
リーグル株式会社	本社（東京都港区）
オープンアソシエイツ株式会社	本社（東京都港区）

(7) 使用人の状況（2019年２月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ロボットアウトソーシング事業	70（ 9）名	33名増（ － ）
ロボットトランスフォーメーション事業	24（ 2）	12名増（ 2名増）
その他	22（17）	5名減（ 9名増）
合計	116（28）	40名増（11名増）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に読み替えて比較しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10（ 2）名	3名増（ 2名増）	34.0歳	2.8年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年２月28日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,991,556千円
株式会社日本政策公庫	16,800

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 監査等委員会設置会社への移行

当社は、2018年５月30日開催の第19回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

② 東京証券取引所市場第一部への市場変更

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2019年３月27日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

東京証券取引所市場第一部上場企業として、さらに社会的責任を自覚するとともに、ステークホルダーとの良好な関係を構築し、事業成長を通じて株主の皆さまからのご期待に応えられるよう努めて参ります。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年２月28日現在）

① 発行可能株式総数　93,800,000株
② 発行済株式の総数　26,850,000株
③ 株主数　6,011名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
髙橋知道	11,850,000株	44.1%
大角暢之	2,250,000	8.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,453,700	5.4
山根大	1,400,000	5.2
GMCM VCP 1 PTE.LTD. 常任代理人　濱崎一真	1,250,000	4.6
ソフトバンク株式会社	1,150,000	4.2
西木隆	750,000	2.7
FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合	700,000	2.6
石井岳之	675,000	2.5
西江肇司	300,000	1.1

⑤ その他株式に関する重要な事項

イ．第三者割当増資

2018年３月26日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式発行により、発行済株式の総数は10,000株（分割前）増加しております。

ロ．株式分割

当社は、2018年10月15日開催の取締役会において、2018年12月１日付で普通株式１株を５株に株式分割することを決議し、当社定款を変更いたしました。

これにより、2018年12月１日付で、発行可能株式総数は93,800,000株に、発行済株式の総数は26,095,000株となりました。

ハ．新株予約権の行使

第４回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は1,000,000株（分割後）増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		2016年１月25日	2017年５月23日
新株予約権の数		82個	295,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　2,050,000株 （新株予約権１個につき25,000株）	普通株式　1,475,000株 （新株予約権１個につき５株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 50,000円 （１株当たり　２円）	新株予約権１個当たり 600円 （１株当たり　120円）
権利行使期間		2018年１月26日から 2026年１月25日まで	2019年５月24日から 2027年５月23日まで
行使の条件		（注）	（注）
役員の保有状況	取締役 （監査等委員を除く）	新株予約権の数　60個 目的となる株式数1,500,000株 保有者数　2名	新株予約権の数　150,000個 目的となる株式数750,000株 保有者数　2名
	取締役 （監査等委員）	新株予約権の数　2個 目的となる株式数　50,000株 保有者数　1名	－

（注）１．新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。但し、新株予約権者が権利行使時において当社株主の地位を有する場合、又は当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

２．新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

３．新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

４．新株予約権者は、行使期間に関わらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後１年を経過する日まで、その権利を行使できない。

５．その他権利行使の条件は、当該新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

６．2017年５月30日付で普通株式１株につき5,000株、2018年12月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年10月18日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	第４回新株予約権	第５回新株予約権
発行決議日	2018年10月18日	2018年10月18日
新株予約権の数	2,000個	3,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　1,000,000株 (新株予約権１個につき500株)	普通株式　1,500,000株 (新株予約権１個につき500株)
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり2,073.4円	新株予約権１個当たり1,614円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり 当初　1,523,000円 （１株当たり 3,046円） （注）２	新株予約権１個当たり 当初　2,000,000円 （１株当たり 4,000円） （注）２
権利行使期間	2018年11月６日から 2020年11月５日まで	2018年11月６日から 2020年11月５日まで
行使の条件	（注）４	（注）４
割当先	第三者割当の方法により発行 SBI証券株式会社 1,500個 モルガン・スタンレー　500個	第三者割当の方法により発行 SBI証券株式会社 2,250個 モルガン・スタンレー　750個

（注）１．本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であり、有償発行しております。

２．行使価額の修正

(1) 本新株予約権の各行使請求の通知日（以下、「修正日」という。）の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の１円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を１円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日に係る修正後の行使価額が本項第（２）号に定める下限行使価額を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。

(2) 第４回新株予約権の下限行使価額は、2,856円とする（但し、行使価額の調整の項の規定を準用して調整される。）。

(3) 第５回新株予約権の下限行使価額は、当初4,000円とする（但し、行使価額の調整の項の規定を準用して調整される。）。但し、当社は2018年11月６日以降、当社取締役会の決議により、下限行使価額の修正をすることができる（以下、かかる決議を「下限行使価額修正決議」という。）。本号に基づき下限行使価額修正決議がなされた場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、下限行使価額は、当該下限行使価額修正決議日の翌日以降、(i)2,856円又は(ii)当該下限行使価額修正決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の１円未満の端数を切り上げた金額のいずれか高い方の金額に修正される。

3　本新株予約権の取得条項に関する事項

(1) 当社は、当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権１個当たりの払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権１個当たりの払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

(3) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から２週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権１個当たりの払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

(4) 当社は、本新株予約権を行使することができる期間の末日に、本新株予約権１個当たりの払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

4　割当予定先は、本新株予約権買取契約に従って当社に対して本新株予約権の行使に係る許可申請書（以下「行使許可申請書」という。）を提出し、これに対し当社が書面（以下「行使許可書」という。）により本新株予約権の行使を許可した場合に限り、行使許可書に示された最長60取引日の期間（以下「行使許可期間」という。）に、行使許可書に示された回号及び数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できます。また、割当予定先は、何度でも行使許可の申請を行うことができますが、当該申請の時点で、それ以前になされた当該割当予定先に対する行使許可に基づき本新株予約権の行使を行うことが可能である場合には、行使許可の申請を行うことはできません。

さらに、割当先は、原則として、当該申請の時点で、①当該申請の直前になされた行使許可が、当該割当先に対するものである場合、及び②当該申請に係る行使許可期間が、他の割当先に対して付与された行使許可期間と重複する場合には、行使許可の申請を行うことはできません（但し、本新株予約権の行使期間の最終３ヶ月間である場合等を除きます。）。

なお、行使許可は、割当予定先それぞれに対して独立して付与されるものとし、一方の割当予定先が行使許可を取得した場合であっても、他方の割当予定先は、自ら行使許可を取得しなければ、本新株予約権を行使することはできません。

行使許可申請書の提出がなされた場合に行使許可を行うかどうかは、当社の裁量によって決定することができます。当社は、行使許可申請書の提出がなされた時点の当社の事業環境や資金需要、株価水準等を総合的に勘案し、行使許可を行うかどうかを判断します。また、当社は行使許可を行った後、行使許可期間中に、当該行使許可を取り消す旨を割当予定先に通知することができ、この場合、通知の翌取引日から、割当予定先は当該行使許可に基づき本新株予約権を行使することができません。

5　2018年12月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年２月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	高橋知道	㈱セグメント取締役、ＲＰＡテクノロジーズ㈱取締役
取締役	大角暢之	ＲＰＡテクノロジーズ㈱代表取締役、ＲＰＡエンジニアリング㈱監査役、一般社団法人日本RPA協会代表理事
取締役	松井哲史	経営管理部管掌
取締役（監査等委員・常勤）	西木隆	㈱ウィルゲート取締役、㈱ベクトル取締役、リーグル㈱監査役、ＲＰＡテクノロジーズ㈱監査役、㈱セグメント監査役、オープンアソシエイツ㈱監査役
取締役（監査等委員）	羽入敏祐	ひので監査法人パートナー、㈱PR TIMES監査役、日之出コンサルティング㈱代表取締役、ＲＰＡテクノロジーズ㈱取締役、㈱セグメント取締役
取締役（監査等委員）	永井栄一	ケイネックス法律事務所パートナー
取締役（監査等委員）	藤田智弘	ACA Investments Pte Ltd取締役チーフインベストメントオフィサー兼マネージングパートナー、大和ACAヘルスケア㈱取締役
取締役（監査等委員）	増田吉彦	増田吉彦公認会計士事務所代表

（注）１．取締役西木隆氏、羽入敏祐氏、永井栄一氏、藤田智弘氏及び増田吉彦氏は、社外取締役であります。

２．取締役羽入敏祐氏及び増田吉彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

３．取締役永井栄一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。

５．当社は、取締役西木隆氏、羽入敏祐氏、永井栄一氏及び藤田智弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である各取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (1)	77,100千円 (600)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (5)	15,300 (15,300)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	1,500 (1,500)
合計 （うち社外役員）	12 (9)	93,900 (17,400)

（注）１．上記には、2018年５月30日開催の第19回定時株主総会の終結をもって退任した取締役４名（うち社外取締役１名）及び監査役３名（うち社外監査役３名）を含めております。なお当社は、2018年５月30日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

２．監査等委員会設置会社移行前の取締役及び監査役の報酬限度額については、2017年５月23日開催の第18回定時株主総会において、取締役は年額70百万円（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役は個別に上限を定めると決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）及び取締役（監査等委員）の報酬限度額については、2018年５月30日開催の第19回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）は年額120百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）は年額50百万円以内と決議いただいております。

３．2018年５月30日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、移行前の社外取締役及び監査役から取締役（監査等委員）に就任した４名の支給額と人数につきましては、移行前の社外取締役及び監査役に在任していた期間分は取締役（監査等委員を除く。）又は監査役として、移行後の取締役（監査等委員）に在任していた期間分は取締役（監査等委員）として、それぞれ記載しております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役（監査等委員）西木隆氏は、株式会社ウィルゲート等他社の非常勤役員に就任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）羽入敏祐氏は、ひので監査法人パートナー及び日之出コンサルティング株式会社の代表取締役であり、また他社の非常勤役員に就任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）永井栄一氏は、ケイネックス法律事務所パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）藤田智弘氏は、ACA Investments Pte Ltd取締役チーフインベストメントオフィサー兼マネージングパートナー及び大和ACAヘルスケア株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）増田吉彦氏は、増田吉彦公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役（監査等委員） 西木　隆	2018年５月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会11回のうち11回に出席し、経営者及び投資家としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役（監査等委員） 羽入　敏祐	2018年５月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会11回のうち11回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役（監査等委員） 永井　栄一	2018年５月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会11回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役（監査等委員） 藤田　智弘	2018年５月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会11回のうち11回に出席し、投資家としての見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役（監査等委員） 増田　吉彦	2018年５月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会11回のうち11回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

（注）監査等委員会設置会社移行前の期間において、羽入敏祐氏は当社の社外取締役に就任し、西木隆氏、永井栄一氏及び藤田智弘氏は社外監査役に就任しておりました。各々は当該期間開催の取締役会７回のうち７回に出席し、また、西木隆氏、永井栄一氏及び藤田智弘氏は当該期間開催の監査役会４回のうち４回に出席し、各々専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

３．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 役員及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範と倫理観のもとに職務を遂行する。

ロ コンプライアンスに関する規程等を整備し、これらの規程に従って業務を遂行する。コンプライアンスの状況については、内部監査担当が内部監査を実施する。

ハ 内部監査担当及び監査等委員にコンプライアンス相談窓口を設け、内部通報制度の運用により法令及び規程等に違反する行為の早期発見と是正を図る。

ニ 反社会的勢力に対して毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断することを徹底する。この方針に基づき、対応統括部門を中心とした社内体制の整備を図り、警察などの外部専門機関との連携のもと、反社会的勢力排除に向けた取り組みを強力に推進する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存する。これらの記録は、取締役及び監査等委員が閲覧可能な状態にて管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ リスク管理に関する諸規程を整備し、これらの規程に従って業務を遂行する。リスク管理の状況については、内部監査担当及び特定のリスク管理項目を分掌する部門が内部監査を実施する。

ロ 全社横断的なリスク管理活動を推進するため、当社代表取締役をコンプライアンス・リスク責任者として、リスク管理活動を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等により権限移譲及び意思決定手順を明確化する。

ロ　取締役等を構成員とする経営会議を設置する。
ハ　取締役会において総合予算を策定し、総合予算に基づく事業部毎の月次業績管理を取締役会及び経営会議において実施する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ　当社グループは、「コンプライアンスポリシー」を制定し、当社グループ各社の取締役は自らこれを遵守する。
ロ　監査等委員会監査規程及び内部監査規程により、監査等委員会監査及び内部監査の対象を当社グループ全社と定め、当社グループ全体の法令及び定款の適合性評価を行うものとする。
ハ　当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容及び事業活動を適時に的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出あるいは報告を求めるものとする。

⑥　監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員からの要望があった場合は、監査等委員補助者を置くものとする。

⑦　上記⑥の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員補助者の人事については、監査等委員会の同意を得るものとする。

⑧　監査等委員会への報告に関する体制
イ　取締役（監査等委員である取締役を除く）は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告する。
ロ　監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）又は従業員に対し報告を求めることができる。
ハ　内部監査担当は、内部監査の実施状況を監査等委員会に対して報告する体制を整備する。

ニ　関係会社管理規程、コンプライアンス・リスク管理規程、事故・不祥事等対応規程により、適正な報告がなされるよう体制を整備する。

ホ　コンプライアンス内部通報規程を設け、報告による不利益的扱いを禁止する規程を整備するなど、報告者に不利な取り扱いがなされないことを確保する体制の整備に努めております。

⑨　監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。

⑩　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ　監査等委員は、経営会議その他の重要な会議、委員会等に出席できる。

ロ　監査等委員と代表取締役との間で定期的に意見交換会を開催する。

ハ　監査等委員は、会計監査人もしくは内部監査担当との間で定期的に意見交換会を開催するなど、連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当事業年度において、取締役会を23回開催しました。取締役会では活発な議論及び意見交換がなされており、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、経営計画の評価・分析・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性を確保いたしました。

当事業年度において、監査等委員会を11回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行いました。監査等委員会は、取締役会等重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、稟議文書や取引契約書の監査を含む取締役（監査等委員である者を除く）の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査をいたしました。また、監査等委員は、取締役、内部監査担当及び会計監査人等と定期的な会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図りました。

なお、当社は、2018年５月30日開催の第19回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会設置会社移行前の「監査役の職務の執行」については次のとおりであります。監査役会は４回開催し、監査役は、取締役会等重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、稟議文書や取引契約書の監査を含む取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査をいたしました。

当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容及び事業活動を適時に的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出あるいは報告を当社経営管理部に求めることとしております。また、子会社の事業運営に関する重要な事項については、当社取締役会への報告又は承認を必要とするなど、子会社の管理・運営に努めました。

当社グループの役職員に対して随時コンプライアンスの重要性に関する情報を発信するとともに、グループ全体を対象としたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの意識の向上と実効性の確保に取り組みました。

４．会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ柔軟に検討を行って参ります。

連結貸借対照表

(2019年２月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**7,687,327**	**流動負債**	**2,600,289**
現金及び預金	5,875,886	買掛金	664,656
受取手形及び売掛金	1,416,604	短期借入金	200,000
仕掛品	6,388	一年内返済予定の長期借入金	411,280
前払費用	106,725	未払金	234,088
繰延税金資産	117,565	未払法人税等	375,543
その他	164,817	賞与引当金	78,534
貸倒引当金	△ 660	変動報酬引当金	124,886
		その他	511,299
固定資産	**1,957,375**	**固定負債**	**1,397,076**
有形固定資産	**66,758**	長期借入金	1,397,076
建物	35,632		
工具、器具及び備品	31,125	**負債合計**	**3,997,365**
		(純資産の部)	
無形固定資産	**1,667,913**	**株主資本**	**5,617,864**
のれん	1,185,704	資本金	2,148,640
ソフトウエア	482,135	資本剰余金	2,284,759
その他	72	利益剰余金	1,184,464
		新株予約権	**29,473**
投資その他の資産	**222,704**		
投資有価証券	81,217		
敷金	100,731		
繰延税金資産	40,755		
		純資産合計	**5,647,338**
資産合計	**9,644,703**	**負債純資産合計**	**9,644,703**

(注) 記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

連結損益計算書

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		8,185,555
売上原価		5,095,363
売上総利益		3,090,191
販売費及び一般管理費		2,135,386
営業利益		954,804
営業外収益		
受取利息	65	
為替差益	82	
その他	754	902
営業外費用		
支払利息	9,049	
支払手数料	19,204	
投資事業組合運用損	3,782	
株式交付費	14,020	
株式公開費用	1,356	
その他	180	47,594
経常利益		908,111
税金等調整前当期純利益		908,111
法人税、住民税及び事業税	437,454	
法人税等調整額	△ 88,449	349,005
当期純利益		559,106
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		559,106

（注）記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年３月１日から 2019年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	530,550	535,703	625,358	△ 410	1,691,201
当連結会計年度変動額					
新株の発行	16,422	16,422			32,844
新株の発行（新株予約権の行使）	1,601,668	1,601,668			3,203,337
自己株式の処分		130,965		410	131,376
親会社株主に帰属する当期純利益			559,106		559,106
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	1,618,090	1,749,055	559,106	410	3,926,663
当連結会計年度末残高	2,148,640	2,284,759	1,184,464	－	5,617,864

	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	5,263	1,696,464
当連結会計年度変動額		
新株の発行		32,844
新株の発行（新株予約権の行使）		3,203,337
自己株式の処分		131,376
親会社株主に帰属する当期純利益		559,106
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	24,210	24,210
当連結会計年度変動額合計	24,210	3,950,873
当連結会計年度末残高	29,473	5,647,338

（注）記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	６社
・主要な連結子会社の名称	ＲＰＡテクノロジーズ株式会社 オープンアソシエイツ株式会社 株式会社セグメント 株式会社ディレクト リーグル株式会社 ＲＰＡエンジニアリング株式会社
・連結の範囲の変更	株式会社ディレクトは、当連結会計年度において株式を100％取得したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	OPEN ASSOCIATES USA., INC. ＲＰＡホールディングス新株予約権信託
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数	該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称	OPEN ASSOCIATES USA., INC. ＲＰＡホールディングス新株予約権信託 株式会社MAIA
・持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のないもの　移動平均法に基づく原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ．たな卸資産

・仕掛品　個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法を採用しております。
ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　10年～15年
工具、器具及び備品　３年～15年

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費　支出時に全額費用として処理しております。

④ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．変動報酬引当金　　業務委託先に対する報酬のうち、未確定の報酬の支出に充てるため、支出見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

⑤　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、５年間で均等償却しております。なお、金額的に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理することとしております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　26,855千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,160,000株	21,690,000株	－株	26,850,000株

（注）増加株式数のうち、50,000株（分割後）は有償一般募集増資によるものであり、1,000,000株（分割後）は2018年11月から2019年１月にかけて行われた第４回新株予約権の行使に伴う新株の発行によるものであります。上記以外は、2018年12月１日付で普通株式１株につき５株の株式分割を行ったことによるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	40,000株	－株	40,000株	－株

（注）減少株式数は、2018年３月26日付で自己株式の処分を行ったことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　2,050,000株

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い運転資金が必要となる場合や新規事業計画及びこれに附帯する投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、銀行借入により調達しております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

敷金は、事務所賃借に伴う敷金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち、一部は金利変動リスクに晒されておりますが、急激な市況の変化が生じた場合には、期限前返済や条件変更等を適時に行う方針であります。

また、買掛金及び借入金については支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経営管理部が支払予定を管理する体制としております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,875,886	5,875,886	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,416,604	1,416,604	－
(3) 敷金	100,731	100,969	237
資産計	7,393,222	7,393,459	237
(1) 買掛金	664,656	664,656	－
(2) 未払金	234,088	234,088	－
(3) 未払法人税等	375,543	375,543	－
(4) 短期借入金	200,000	200,000	－
(5) 長期借入金（※）	1,808,356	1,807,922	△ 433
負債計	3,282,644	3,282,210	△ 433

（※）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （2019年２月28日）
非上場株式	34,999
投資事業有限責任組合への出資	46,217

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額　209円23銭

(2) １株当たりの当期純利益　21円44銭

（注）当社は、2018年12月１日付で普通株式１株につき５株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

６．重要な後発事象に関する注記

（コミットメントライン契約の締結）

当社は、2019年２月28日開催の取締役会において、下記の通りコミットメントライン契約の締結について決議し、2019年３月15日付でコミットメントライン契約を締結いたしました。

１．コミットメントライン設定の目的

当社は、従来からの事業分野の成長のみならず、新規事業の推進、M&A及び他社との資本業務提携等の検討といった取り組みを進めておりますが、コミットメントライン契約の締結により、機動的な調達資金を可能とすることで、当社成長に伴って生じている必要運転資金を確保すると共に、新規事業の推進等に伴う手元資金の減少を防ぎ、財務的基盤のより一層の安定を図ることを目的としております。

２．コミットメントラインの概要

(1) 契約締結先	株式会社三菱ＵＦＪ銀行
(2) 契約金額	1,000百万円
(3) 契約締結日	2019年3月15日
(4) コミットメント期間	2019年3月15日～2020年3月14日
(5) 契約形態	バイラテラル（個別相対型）方式
(6) 担保の有無	無担保・無保証

（私募債の発行）

当社は、2019年３月22日開催の取締役会において、株式会社りそな銀行を引受先とする第１回銀行保証付私募債（無担保社債）を発行することを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 社債の名称	ＲＰＡホールディングス株式会社　第1回無担保社債 （株式会社りそな銀行保証付き及び適格機関投資家限定）
(2) 社債の総額	1,000百万円
(3) 利率	0.38％
(4) 払込金額	元本100円につき金100円
(5) 償還価額	元本100円につき金100円
(6) 社債の期間	５年
(7) 償還方法	定時償還
(8) 払込期日（発行日）	2019年３月25日
(9) 最終償還期日	2024年３月25日
(10) 資金の使途	運転資金

貸 借 対 照 表

(2019年２月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,182,839	流動負債	812,861
現金及び預金	4,532,468	短期借入金	200,000
営業未収入金	79,804	一年内返済予定の長期借入金	398,680
前払費用	24,055	未払金	165,786
未収入金	153,535	未払法人税等	20,587
短期貸付金	380,000	未払消費税等	13,713
繰延税金資産	8,233	預り金	6,653
その他	4,741	賞与引当金	7,440
固定資産	2,028,242	固定負債	1,392,876
有形固定資産	66,758	長期借入金	1,392,876
建物	35,632		
工具、器具及び備品	31,125	負債合計	2,205,737
		(純資産の部)	
無形固定資産	2,437	株主資本	4,975,871
ソフトウエア	2,364	資本金	2,148,640
電話加入権	72	資本剰余金	2,284,759
		資本準備金	2,118,640
投資その他の資産	1,959,047	その他資本剰余金	166,119
関係会社株式	1,771,585	利益剰余金	542,470
投資有価証券	56,217	利益準備金	7,500
敷金	98,353	その他利益剰余金	534,970
その他	40,000	繰越利益剰余金	534,970
貸倒引当金	△ 7,107	新株予約権	29,473
		純資産合計	5,005,344
資産合計	7,211,081	負債純資産合計	7,211,081

(注) 記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

損　益　計　算　書

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		1,156,083
営業費用		784,007
営業利益		372,075
営業外収益		
受取利息	6,456	
為替差益	276	
その他	259	6,992
営業外費用		
支払利息	8,694	
支払手数料	19,204	
投資事業組合運用損	3,782	
株式交付費	14,020	
株式公開費用	1,356	
その他	180	47,239
経常利益		331,828
特別損失		
関係会社株式評価損	3,320	
貸倒引当金繰入額	7,107	10,428
税引前当期純利益		321,399
法人税、住民税及び事業税	9,453	
法人税等調整額	△ 982	8,470
当期純利益		312,928

（注）記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年３月１日から 2019年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	530,550	500,550	35,153	535,703	7,500	222,042	229,542	△ 410	1,295,385
当期変動額									
新株の発行	16,422	16,422		16,422					32,844
新株の発行（新株予約権の行使）	1,601,668	1,601,668		1,601,668					3,203,337
自己株式の処分			130,965	130,965				410	131,376
当期純利益						312,928	312,928		312,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,618,090	1,618,090	130,965	1,749,055	－	312,928	312,928	410	3,680,485
当期末残高	2,148,640	2,118,640	166,119	2,284,759	7,500	534,970	542,470	－	4,975,871

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5,263	1,300,648
当期変動額		
新株の発行		32,844
新株の発行（新株予約権の行使）		3,203,337
自己株式の処分		131,376
当期純利益		312,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,210	24,210
当期変動額合計	24,210	3,704,695
当期末残高	29,473	5,005,344

（注）記載金額は千円未満を切捨て表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のないもの　移動平均法に基づく原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　10年～15年
工具、器具及び備品　３年～15年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費　支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
　なお、当事業年度末においては貸倒引当金として計上すべきものはありません。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　26,855千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　　543,900千円

② 長期金銭債権　　40,000千円

③ 短期金銭債務　　6,112千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益　　1,156,083千円

営業取引以外の取引高　　6,398千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	40,000株	－株	40,000株	－株

(注) 減少株式数は、2018年３月26日付で自己株式の処分を行ったことによるものであります。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
未払事業税	5,609
賞与引当金	2,278
未払費用	344
敷金（資産除去債務）	5,741
関係会社株式評価損	21,494
貸倒引当金	2,176
その他	367
繰延税金資産小計	38,013
評価性引当額	△ 29,780
繰延税金資産の純額	8,233

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.9%
（調整）	
受取配当金の益金不算入	△ 30.4%
住民税均等割	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
評価性引当額の増減	1.4%
所得拡大促進税制に係る税額控除	△ 0.2%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6%

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（注１）	科　目	期末残高（注１）
子会社	ＲＰＡテクノロジーズ株式会社	所有 直接　100%	管理業務の受託 資金の貸付 債務被保証 役員の兼任	管理業務の受託(注2) 資金の貸付 利息の受取(注3) 債務被保証(注4)	341,798 300,000 4,500 405,556	営業未収入金 短期貸付金 未収入金 －	39,592 300,000 1,220 －
	ＲＰＡエンジニアリング株式会社	所有 間接　100%	管理業務の受託 役員の兼任	管理業務の受託(注2)	127,236	営業未収入金	11,451
	株式会社セグメント	所有 直接　100%	管理業務の受託 債務被保証 業務代行 役員の兼任	管理業務の受託(注2) 債務被保証(注4) 支払代行(注5)	238,359 405,556 －	営業未収入金 － 未収入金	12,525 － 74,440
	リーグル株式会社	所有 直接　100%	管理業務の受託 債務被保証 役員の兼任	管理業務の受託(注2) 債務被保証(注4)	120,456 405,556	営業未収入金 －	10,841 －
	オープンアソシエイツ株式会社	所有 直接　100%	債務被保証 役員の兼任	債務被保証(注4)	405,556	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．価格その他の取引条件は、実勢価格を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。

３．資金の貸付については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

４．当社は、金融機関からの融資に対して子会社から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

５．当社は、株式会社セグメントの営業債務の支払代金の一部について、支払代行を行っており、同社より当該支払代行に伴う手数料を収受しております。当社が収受する手数料は、一般的取引条件と同様に決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額　185円32銭

(2) １株当たりの当期純利益　12円00銭

（注）当社は、2018年12月１日付で普通株式１株につき５株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

８．重要な後発事象に関する注記

（コミットメントライン契約の締結）

当社は、2019年２月28日開催の取締役会において、下記の通りコミットメントライン契約の締結について決議し、2019年３月15日付でコミットメントライン契約を締結いたしました。

１．コミットメントライン設定の目的

当社は、従来からの事業分野の成長のみならず、新規事業の推進、M&A及び他社との資本業務提携等の検討といった取り組みを進めておりますが、コミットメントライン契約の締結により、機動的な調達資金を可能とすることで、当社成長に伴って生じている必要運転資金を確保すると共に、新規事業の推進等に伴う手元資金の減少を防ぎ、財務的基盤のより一層の安定を図ることを目的としております。

２．コミットメントラインの概要

(1) 契約締結先	株式会社三菱ＵＦＪ銀行
(2) 契約金額	1,000百万円
(3) 契約締結日	2019年3月15日
(4) コミットメント期間	2019年3月15日～2020年3月14日
(5) 契約形態	バイラテラル（個別相対型）方式
(6) 担保の有無	無担保・無保証

（私募債の発行）

当社は、2019年３月22日開催の取締役会において、株式会社りそな銀行を引受先とする第１回銀行保証付私募債（無担保社債）を発行することを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 社債の名称	ＲＰＡホールディングス株式会社　第1回無担保社債 （株式会社りそな銀行保証付き及び適格機関投資家限定）
(2) 社債の総額	1,000百万円
(3) 利率	0.38％
(4) 払込金額	元本100円につき金100円
(5) 償還価額	元本100円につき金100円
(6) 社債の期間	５年
(7) 償還方法	定時償還
(8) 払込期日（発行日）	2019年３月25日
(9) 最終償還期日	2024年３月25日
(10) 資金の使途	運転資金

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年４月23日

ＲＰＡホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	開　内　啓　行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂　井　知　倫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉　田　　剛	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＲＰＡホールディングス株式会社の2018年３月１日から2019年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＲＰＡホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年４月23日

ＲＰＡホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	開　内　啓　行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂　井　知　倫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉　田　　剛	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、RPAホールディングス株式会社の2018年３月１日から2019年２月28日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年３月１日から2019年２月28日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年４月24日

ＲＰＡホールディングス株式会社　監査等委員会

監査等委員（常勤）　西　木　　隆　㊞

監 査 等 委 員　羽　入　敏　祐　㊞

監 査 等 委 員　永　井　栄　一　㊞

監 査 等 委 員　藤　田　智　弘　㊞

監 査 等 委 員　増　田　吉　彦　㊞

(注) 監査等委員西木隆、羽入敏祐、永井栄一、藤田智弘及び増田吉彦は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役３名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、すべての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	髙橋知道（たかはしともみち） （1970年６月９日）	1993年６月　アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 1996年11月　ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社）入社 2000年４月　当社設立、代表取締役就任（現任） 2005年５月　株式会社ベクトル取締役就任 2008年12月　リーグル株式会社取締役就任 2012年11月　株式会社セグメント取締役就任（現任） 2013年７月　ビズロボジャパン株式会社（現ＲＰＡテクノロジーズ株式会社）取締役（現任） 2013年８月　維酷公共関係諮問（上海）有限公司監事就任 2013年９月　株式会社アドベンチャー取締役就任 2016年１月　オープンアソシエイツ株式会社取締役就任	11,850,000株
2	大角暢之（おおすみのぶゆき） （1970年12月９日）	1995年６月　アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 1999年10月　ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社）入社 2000年４月　当社設立、取締役就任（現任） 2013年７月　ビズロボジャパン株式会社（現ＲＰＡテクノロジーズ株式会社）代表取締役社長就任（現任） 2016年８月　一般社団法人日本RPA協会代表理事就任（現任） 2017年２月　ＲＰＡエンジニアリング株式会社監査役就任（現任）	2,250,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	まついさとし 松井哲史 （1979年６月18日）	2004年４月　当社入社 2014年11月　当社、ビズロボジャパン株式会社（現ＲＰＡテクノロジーズ株式会社）、株式会社セグメント、リーグル株式会社監査役就任 2015年11月　当社取締役就任（現任）	100,000株

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

本総会終結の時をもって、藤田智弘氏が辞任されますので、新たに監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、髙橋秀明氏は藤田智弘氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款第21条第３項の定めに従い、退任された監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※ 髙橋秀明 （1948年３月22日）	1974年８月　米国NCRコーポレーション入社 1992年３月　日本NCR株式会社代表取締役副社長就任 1994年７月　米国AT&Tコーポレーション コーポレートオフィサー就任 1997年12月　米国NCRコーポレーション上級副社長 兼 日本NCR株式会社代表取締役会長就任 2000年３月　富士ゼロックス株式会社代表取締役副社長就任 2006年１月　慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授就任 2006年６月　株式会社福岡銀行取締役就任 2007年４月　株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役就任 2007年６月　日本電気株式会社取締役就任 2013年６月　学校法人津田塾大学評議員就任（現任） 2014年６月　オリックス株式会社取締役就任	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．髙橋秀明氏は、社外取締役候補者であります。

４．髙橋秀明氏を社外取締役（監査等委員）候補者とした理由は、日本NCR株式会社代表取締役会長、富士ゼロックス株式会社代表取締役副社長等を歴任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただけるものと考えたためであります。

５．当社は、各社外役員との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、髙橋秀明氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

６．髙橋秀明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビルイーストウイング37階
アークヒルズクラブ　クラブルーム



交通　　東京メトロ　南北線
「六本木一丁目」駅　３番出口　徒歩２分
東京メトロ　銀座線
「溜池山王」駅　　13番出口　徒歩４分

※　駐車場・駐輪場はご用意しておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
※　お土産のご用意はございませんので、予めご了承のほどお願い申しあげます。
※　前回定時総会より会場が変更となっておりますので、お間違いのないようご注意ください。